令和3年度 花巻市行政評価委員会評価報告書

令和3年12月 花巻市行政評価委員会

令和3年度

花巻市行政評価委員会評価報告書

目 次

ı	安良民のパピラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	花巻市の行政評価の概要
	・行政評価とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	・行政評価の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	・花巻市まちづくり総合計画の構成(政策体系)と行政評価 ・・・・ 3
	・行政評価の手法 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	市民参画による評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	花巻市行政評価委員会における評価の視点 ・・・・・・・・ 5
4	花巻市行政評価委員会の評価対象施策 ・・・・・・・・・・ 6
5	花巻市行政評価委員会の評価スケジュール ・・・・・・・・ 7
6	令和3年度施策評価検証シート
	・しごと部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	・暮らし部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
	・人づくり・地域づくり部会 ・・・・・・・・・・・・ 12
7	行政評価の改善に関する提言 ・・・・・・・・・・・・ 14
参考資料	
	・花巻市行政評価委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・ 15
	・花巻市行政評価委員会委員名簿 ・・・・・・・・・・・ 16

1 委員長あいさつ

ここに「令和3年度花巻市行政評価委員会評価報告書」をまとめることができました。新型コロナウイルス感染症拡大による部会の延期があったにもかかわらず、各委員の方々には、貴重な時間を割いて、部会での評価や全体会での議論に参加していただきました。評価対象の施策主管課の方々には、ヒアリングのための資料作成、丁寧な説明を頂きました。委員会事務局の方々には、円滑な運営、そして短期間での報告書作成のためにご尽力いただきました。この場をお借りして関係各位に深く感謝申し上げます。

花巻市は、平成 19 年度に行政評価を導入して事務事業評価を実施し、平成 20 年度からは施策評価を実施するなど、行政評価制度の充実を図っています。行政評価の目的は、花巻市まちづくり総合計画における政策、施策、事務事業について、年度ごとにその成果を客観的に評価し、その結果を次年度の施策の方向や予算等に反映させようとすることにあります。

花巻市の行政評価制度の充実の一環として平成 23 年度に設置されたのが花巻市行政評価委員会です。本委員会は、花巻市の行政評価の客観性と透明性の向上、市民参加による行政評価の充実を図ることを目的として活動しております。その活動は、委員が所属する3つの部会(「しごと」、「暮らし」、「人づくり・地域づくり」)における施策及びそれを構成する事務事業の内部評価に対する市民の立場からの評価、全体会における各部会の評価結果の共有、行政評価制度等のあり方に対する提案という形をとって表れています。平成 26 年度からは、平成 25 年度の花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、施策レベルでの評価をメインとした、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した評価に変更しています。今年度の本委員会でも、これを受ける形で、6 施策を評価対象としました。

本委員会の活動及び本報告書が、今後の花巻市の行政活動を改善するための議論の参考となれば幸いです。

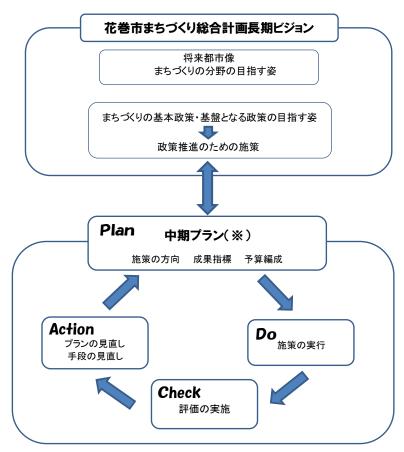
花巻市行政評価委員会 委員長 影山 一男

2 花巻市の行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、花巻市まちづくり総合計画における政策や施策、事務事業についてどのような 成果があったかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させるためのものです。

具体的には、花巻市まちづくり総合計画の政策体系に沿って、計画 (Plan)・実施 (Do)・評価 (Check)・改善 (Action) のサイクルにより、前年度の結果を振り返り、そこから改革や改善の方策を考えて、次年度の施策の方向や予算等に反映させます。



(※)中期プランは、総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施 策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示すものです。総合計画期間である 10 年間を 3 年・ 3 年・4 年の 3 期に区分して策定しています。

図1 【総合計画を中心とした行政運営】

行政評価の目的

(1)効果的・効率的な行政運営の推進

限られた行政資源(ヒト、モノ、カネ)を最大限活用し、事務事業の効率化、適正化を図ると ともに、目的の達成状況等を評価して見直し・改善を行います。

(2)市民への説明責任と行政情報の共有

評価結果をわかりやすいかたちで公表することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、 市政への共通認識を深め、市民と行政との協働の取組を進めます。

(3) 職員の政策形成能力の向上と意識改革

評価を通じ、目的·成果·コスト意識をもつことにより、職員の政策形成能力の向上や財源を 効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。

(4) 花巻市まちづくり総合計画の進行管理

花巻市まちづくり総合計画の各施策について、成果指標の達成状況の把握等により、その進行管理を行うとともに、施策目的達成のための事務事業の構成など、施策の方向性を検討し、次年度の重点施策の策定と予算編成への活用を図ります。

花巻市まちづくり総合計画の構成(政策体系)と行政評価

花巻市まちづくり総合計画は、花巻市の目指すべき将来都市像「市民パワーをひとつに歴史と 文化で拓く 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブはなまき」を実現するため、5つのまちづく りの分野の目指す姿の下に、政策、施策、事務事業の3つの階層によって体系が構成されていま す。花巻市の行政評価は、この体系に基づいて実施しています。

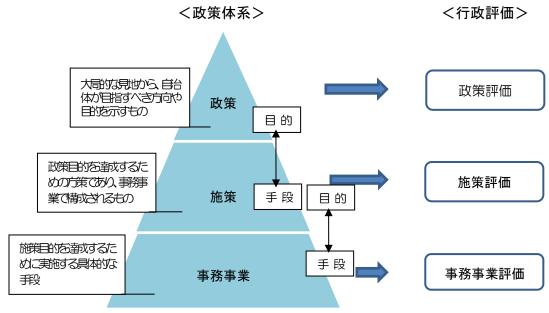


図2 【評価体系】

行政評価の手法

花巻市では、平成 26 年度から 10 年間の計画期間とする花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した施策評価を中心とする評価システムを運用しています。

(1) 政策評価

市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大局的な視点でとらえ、政策の目指す姿を実現するための問題点や課題を総括します。【中期プランの各期最終年度に実施】

(2) 施策評価

政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が妥 当かを評価します。評価の主な視点は以下のとおりです。

- ・施策の目的と目標の確認
- ・施策の現状と課題の認識
- ・施策を構成する事務事業の貢献度等の検証

(3) 事務事業評価

成果指標の達成状況の検証を行うとともに、施策目的を達成するための手段である事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性の視点で評価を行います。

市民参画による評価

花巻市による内部評価だけでなく、市民参画による客観的な評価により、わかりやすく透明性の高い行政運営を実現します。

その一端を担うのが、花巻市行政評価委員会による評価です。花巻市が実施した内部評価の結果について、外部の視点で評価するとともに、行政評価の改善について提言を行います。



第1回委員会(委嘱状交付)



第1回委員会(全体会)

3 花巻市行政評価委員会における評価の視点

花巻市では、花巻市まちづくり総合計画の策定を機に施策評価を中心とした行政評価システム を運用していることから、花巻市行政評価委員会においても、市が行った行政評価のうち施策評価を中心として検証、評価を行いました。

その際、花巻市が作成した「施策評価シート(令和2年度実績評価)」を以下の視点で検証、評価し、「施策評価検証シート」を作成しました。

表1 評価の視点

「◎前年度評価の振り返り」の「反映状況」について

⇒令和2年度に実施した評価結果が取組に活かされているか(「Check=評価」から「Action=見直し」がなされているか)。

《視点の例》

・「前年度評価時の今後の方向性」に記載された内容について、実施又は実施に向けた取組がなされているか。また、実施できない場合などは、その原因や代替策などが示されているか。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」について

- ⇒市の取組の結果や外部要因などを踏まえ、分析が十分になされているか。 《視点の例》
- ・成果指標の実績値の増減理由等について、データ等の根拠を明確にしているか。
- ・市の取組結果が成果にどのようにつながったか把握しているか。

「4 施策を構成する事務事業の検証」について

- ⇒事務事業について、活動実績や成果等を踏まえ、必要な検証がなされているか。 // 担告の例》
- ・市民ニーズや市の関与の必要性の変化、費用対効果や成果の向上の余地等を検討したうえで、成果の向上を図る事業、新たに取り組むべき事業などを明らかにしているか。
- ・「施策を構成する事務事業一覧」の「成果」が"C"のものなど、検証が必要と思われるものについて記載しているか。

「5 施策の総合的な評価」について

⇒これまでの記載を踏まえて、総合的な評価がなされているか。 《視点の例》

- ・「◎前年度の評価の振り返り」の「反映状況」、「3 成果指標の達成状況」、「4 施策を構成する事務事業の検証」等を踏まえて、「施策の目指す姿」の達成につながる「Action=見直し」の方向性が示されているか。
- ・ 現状や問題点だけでなく、「課題」(あるべき姿と現状のギャップを埋める方法、目標達成のために市がなすべきこと)を捉えているか。
- 「課題」に対応した「今後の方向性」が具体的に記載されているか。

●シート記載内容全般について

- ⇒率直に捉えて、改善点などについて意見を記載。
- 《視点の例》
- ・施策評価に必要な事項がかわかりやすく記載されているか。
- •市民目線でわかりづらい表現はないか。

4 花巻市行政評価委員会の評価対象施策

花巻市まちづくり総合計画では、将来都市像と5つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、 その「目指す姿」の実現のために実施する 21 の政策と 72 の施策を示しています。

花巻市行政評価委員会での評価に当たり、「しごと」、「暮らし」、「人づくり・地域づくり」の3 部会を設置して、各部会において評価対象施策を決定し、計6施策の評価を実施しました。

	政策No. • 政策名		施策No. • 施策名	部会
1-5	農工商観連携の推進	3	企業誘致の推進	しごと
1-6	雇用環境の充実	1	職業人材の育成	UCC
2-6	健康づくりの推進	3	地域医療の充実	暮らし
2-6	健康づくりの推進	1	健康づくりの支援	各りし
3-2	学校教育の充実	4	教育環境の充実	人づくり・
3-3	生涯学習の推進	2	青少年の社会教育	地域づくり







第3回委員会(暮らし部会)

5 花巻市行政評価委員会の評価スケジュール

	日時	会議	内容	会 場	
第1回	6月3日	全体会	・花巻市行政評価委員会の役割や評価の進め方等の説明・部会設置・評価対象施策選定・日程調整	COMZホ ール	
	7月29日	人づくり・地域づくり 部会			
	8月4日	しごと部会	・施策担当課への ヒアリング 		
第2回、	8月5日	人づくり・地域づくり 部会	・ ・花巻市が作成した 「施策評価シート	花巻市役所まなび学園	
第3回	10月6日	しごと部会	(令和2年度実績評価)」の検証、評価		
	10月7日	暮らし部会	↓ •「施策評価検証 」 シート」の作成		
	10月14日	暮らし部会			
第4回	11月12日	全体会	評価結果の決定行政評価の改善に 関する提言	まなび学園	



第3回委員会(人づくり・地域づくり部会)



第4回委員会(全体会)

評価年月日 令和3年8月4日

				部会名	しごと	
施策No.	1-5-3	施策名	企業誘致の推進	施策主管課	商工労政課	
施策の目指す姿 多様な分野の多くの企業が立地しています				 }		

■施策評価シート(令和2年度実績評価)について

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。

機能しているが、「Action=見直し」が次の点で不十分である。半導体・自動車関連産業の積極的誘致を図るのであれば、産業団地(いわば用地)の整備にとどまらず、それら産業の特性を考慮し、必要な産業インフラも含めて整備することが求められる。花南地区への産業団地の整備の可能性が検討されているが、それ以外の土地への検討も含めることが求められる。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

分析は行われている。進出希望企業の「希望条件に合致しなかった」要因が、「分譲地や空き物件の地理的条件や価格面など」と指摘されているが、達成度を今後改善するためにも、もっと具体的に書き込んでほしい(敷地面積が不十分なのか、価格が高い場合、どのくらい高いのかなど)。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

行われている。誘致の為の支援等について検証していることはよいが、企業がなぜ進出しないかの検証も必要である。半導体や自動車関連企業に絞っているが、花巻の交通上の地理的優位性を考えれば、物流関係も視野に入れてはどうか。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

行われている。今後の方向性に関して、用地取得意欲ある企業のニーズ(土地面積だけではなく、関連インフラも含めて)を的確に把握すること、花巻の交通システムの利点(南北・東西の高速道路、空路)を活かした物流センター関連業種も視野に入れること、花南地区以外の産業団地の整備も視野に入れることなど、長期的な視点が必要である。

●シート記載内容全般について

現状と課題があっさり過ぎる。市民からすれば、もっと具体的に書き込んでくれれば、理解が深まる。例えば、「市の産業団地はほぼ完売しており」とあるが、これまで整備した産業団地は〇〇で、敷地面積は〇〇ha整備されて、そのうち〇〇haが売約されて残りは〇〇haなので新たな産業団地が必要・・・、〇〇関連産業の〇〇企業が〇社進出・・・、半導体関連企業の進出実績は〇社など。

評価年月日 令和3年10月6日

			部会名	しごと
施策No. 1-6-1	施策名	職業人材の育成	施策主管課	商工労政課
施策の目指す姿 企業が必要とする技術や能力を身につけてい				_

■施策評価シート(令和2年度実績評価)について

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。

機能している。ただし、令和2年度については、100年に一度あるかないかとされる、新型コロナウィルス感染症の拡大が影響したことについて言及しても良いのではないか。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

分析はおこなわれている。達成度がCであったが、突発的な影響があった場合の評価基準があっても良い。今後の達成度改善策として、セミナー等の開催をリモートでも行うことができるような方法を検討してほしい。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

行われている。技能人材の育成についての取り組みについては、技術をPRするのみで後継者の発掘が図られるのか、今後、後継者育成にも重点的に取り組むことを視野に入れるならば、取り組みの具体性が必要である。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

行われている。少子高齢化が進むと同時に、人口減少社会が到来しているという社会構造の変化、雇用のミスマッチが起こる要因と企業ニーズや労働者の労働条件のニーズの変化を踏まえた具体的な課題や方向性についての記述があればさらによい。制度の周知と活用という表現が散見されるが、周知と活用についてより具体的な記述あれば理解が深まる。

●シート記載内容全般について

【現状】と【課題】がそれぞれ3項目掲げられているが、対比できるように記載順をそろえたほうが良い。また、「前年度評価の今後の方向性」「反映状況」についても、5施策の総合的な評価の「課題」「今後の方向性」のように項目を分け、それぞれに対比する形で記載する方が見やすく理解しやすい。例えば、以下のように記載する。

【現状】

- ・有効求人倍率は高い水準で・・・
- ・求職者の求める・・・
- 熟練の技術者・・・

【今後の方向性】

- ・ジョブカフェ等の関係機関と連携した
- ・県内の大学・専門学校生
- •移住支援金制度
- 市内のマッチングサイト

【課題】

- ·新卒者、転職·再就職希望者等···
- ・市内事業所への就職活動のきっかけとなる・・・
- ・事業所が必要とする技術・・・・・

【反映状況】

- ・市内への就職率の向上
- ・花巻市インターンシップ助成金
- ・市内への移住・定住
- ・市内企業に県のマッチングサイトへの

評価年月日 令和3年10月7日

				部会名	暮らし	
施策No.	2-6-3	施策名	地域医療の充実	施策主管課	健康づくり課	
施策の目指す姿安心して必要な医療を受		要な医療を受けています				

■施策評価シート(令和2年度実績評価)について

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。 機能している。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

「かかりつけ医」と「かかりつけ歯科医」に関する成果指標と達成状況の内容を構成する成果指標である数値は、回答者が特定されていない市民アンケートの結果を前提とするものであるので、その数値は一般的な傾向を示すものではあるが、実数を反映しているものではない。各年度のアンケートの数値の上下をもって、実態として「かかりつけ医」あるい「かかりつけ歯科医」をもつ市民の数が上下しているというように理解することはできない。施策の効果をより正確に把握しようとすれば、この指標の他に、啓発活動としての健康講座やセミナーの受講者数とそのなかからその後「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」をもった市民の数がどれくらい増えたかを把握できる指標の検討も必要なのではなかろうか。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

的確に行われている。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

「課題」にある「病診連携の仕組みとかかりつけ医の必要性について、さらに市民に対して普及啓発を行う必要がある」に対し、「今後の方向性」のなかでコロナ禍という特別な状況を踏まえたうえで「各種健診などの機会」を活用するとする現実的な方法を方向性として示している点は評価できる。欲を言えば、それと併行して通常の状況のなかで行う「普及啓発」に関する、より効率的な方法を方向性として示すことができればさらに良いのではなかろうか。

●シート記載内容全般について

(書くべき内容量と書けるスペースとの関係から仕方のないことかもしれないが、可能であれば紙の枚数を多くしてもかまわないので)字をもう少し大きく表示してもらえると有り難い。

評価年月日 令和3年10月14日

				部会名	暮らし
施策No.	2-6-1	施策名	健康づくりの支援	施策主管課	健康づくり課
施策σ	目指す姿	健康に対す	る意識が高まっています		
■施策討	平価シート(令	和2年度実統	漬評価)について		
機能し 「3 成 成果打	ている。 文果指標の達 指標「食事に気	成状況」の「達 えをつけている	いて前年度の「Check=評価」⇒ 成状況に関する背景・要因」の分 市民の割合」に関し、「3 成果指 て、その「背景・要因」として、新雪	↑析が的確に行われ は標の進捗状況」のな	ているか。 かで、令和2年度の実績
開催が継続し回数り	が大きく減少し て実績値が減 以外の要素の	たことを挙げ [・] 咸少傾向にあ 存在も考えて。	ているが、その見方について異論ったところを見ると、実績値の減少みる必要があるかもしれない。	はない。ただ、コロナ	一禍以前の年度についても
	恵策を構成す る		検証」が的確に行われているか。		
	恵策の総合的 こ行われている		作に行われているか。		
「3 成 因」に 「C」が を理解	おける「個々の 相当であるよ なした。HP等で	成状況」の「達 の成果指標の うに思われる。 ご一般に公開	成度」が「D」評価となっているが、 達成度」が「C」「C」「B」となってい ヒアリングの際に事務局からその する際には、評価のルールについ ではなかろうか。	ることからすると、一 評価ルールの説明	見すると総合評価としては があって「D」評価となること

評価年月日 令和3年7月29日

				部会名		人づくり・地域づくり
施策No.	3-2-4	施策名	教育環境の充実	施策主管課		学務管理課
施策の目指す姿 適正で安全な施設環境が整い、家庭・地				域と連携した学	校教育	育が行われています

■施策評価シート(令和2年度実績評価)について

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。

- ・私立高校振興事業について、「補助金を交付し、支援に努める」とあるが、具体的な目標(例:生徒数や受験者数をどうしたいのか)についての記述がなく、今後の方向性としては不十分ではないか。
- ・ICT環境の整備について、「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現」とあるが、これは学校だけのことなのか。家庭における「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現」についてはどのような方向性を考えているのかを示すべきではないか。また、「タブレット端末や大型提示装置などのICT環境を十分に整備する」にとどまらず、使われ方についての方向性まで示すべきではないか。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

- ・成果指標として「コミュニティ・スクールの割合」が使用されているが、指標として適切なのか疑問がある。「コミュニティ・スクールの割合」そのものではなく、コミュニティ・スクールの割合を増加させるための指標の方が望ましいのではないか。
- ・成果指標「コミュニティ・スクールの割合」の達成状況に関する背景・要因について、「十分に行われている」、「進めている」、「進めている」といった肯定的な表現で分析がなされており、達成度Cの背景・要因としては分析が不十分なのではないか。「コミュニティ・スクールの割合」が達成できなかった背景・要因について明確に記述すべきではないか。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

- ・奨学金活用人材確保支援事業費およびはなまき夢応援奨学金事業費について、「周知を図る」としているが、どのように周知を図っていくのか、具体的に記述すべきではないか。例えば、後者について、「制度周知のための訪問学校数」および「制度周知チラシ及び募集要項の送付箇所数」を活動指標としているが、訪問や送付ではなく、生徒に直接かかわる教員への働きかけ等を活動指標とすべきではないか。
- ・学校給食センター改修事業について、「施設等の不具合を原因とする給食停止や献立変更日数」を成果指標としているが、基準が厳しく、それが1日でも発生してしまうと成果指標の達成度が目標値より低いと判定されてしまうような指標は、指標として適切なのか疑問がある。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

- ・タブレット端末整備後の指導体制・指導方法について、運用面での方針を検討・策定するとあるが、どのような方針とすべきなのかについてまで踏み込んで記述すべきではないか。
- ・目標が達成されず成果の向上を図る事業としている「学校安全確保事業費」についての記載がないので、成果の低い事業については記述すべきではないか。

●シート記載内容全般について

・施策の成果指標、事務事業の活動指標および成果指標の適切性に疑問のあるものが散見されるので、指標についての再点検が必要なのではないか。

評価年月日 令和3年8月5日

				部会名		人づくり・地域づくり
施策No.	3-3-2	施策名	青少年の社会教育	施策主管課		生涯学習課
施策の目指す姿			地域社会の中で、自立し	た青少年が育っ	っている	ます

■施策評価シート(令和2年度実績評価)について

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。

- ・反映状況において、「新型コロナウイルス感染症の影響により、具体的な新規事業の開催には至らなかった」とあるが、代替策を記載してもよいのではないか。
- ・「生涯学習事業事例集」を作成するなど、情報を共有するような取り組みを行っているのであるから、そのような 周辺事業についても記載するべきではないか。
- ・前年度評価時の今後の方向性の提示が不十分であった(地域生涯学習事業支援についてしか記載がない)ため、その反映状況をみても、青少年の社会教育施策全般における見直しについての記載と見なすことができない。したがって、青少年の社会教育施策全般の記載になっておらず、その実態が十分に示されていない結果となっているのではないか。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

- ・成果指標の実績値について、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられるが、 それ以前から下降傾向を示しているのであるから、別の背景・要因があるのではないか。それについて十分な分析を行い、その結果を記載すべきである。
- ・成果指標を「地域で行われている行事やボランティア活動に、青少年が参加している市民の割合」としているが、その測定方法として、「地域で行われている行事やボランティア活動に、青少年が参加していると認識しているか」という市民の認識を問う市民アンケートの項目を使用しており、その測定方法として適切なのか疑問がある。実際に青少年のボランティア参加がなされている(はなまきおもしろ探検隊・花巻市成人式等)のであるから、実態に合った指標の方が望ましいのではないか。成果指標の不適切さにより、施策の達成度を引き下げている可能性も考えられるのではないか。
- ・施策の目指す姿、施策の目指す姿の実現に向けた取組、成果指標が論理的に結びついておらず、それらの関係性が不明である。それらの関係性が理解できるような丁寧な説明を行うべきである。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

- ・青少年活動推進事業しか記載されておらず、非核平和推進事業および少年センター運営事業についても検証結果を記載すべきではないか。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大があったとしても、施策の目指す姿の実現に向けた取組はなされているのであるから、それらについて評価を行い、その結果を記載すべきではないか。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

- ・今後の方向性として、「開催手法を模索する」、「検討を進める」、「方針を検討する」とあるが、具体的な提案をするなど、今後の方向性を明確に示すべきである。
- ・今後の方向性の提示が不十分であると、次年度に青少年の社会教育施策全般における見直しについての実態が十分に示されない結果となってしまうおそれがあるので、課題の洗い出しを十分に行い、その今後の方向性を明確に示すべきである。

●シート記載内容全般について

- ・施策の成果指標、事務事業の活動指標および成果指標の適切性に疑問のあるものが散見されるので、指標についての再点検が必要なのではないか。
- ・全体として記載されている説明が不十分である箇所が多く、それぞれの項目間の結びつきが読み取れないので、丁寧な説明を心がけていただきたい。
- ・提出された資料に誤字(例:思慮→思料, 社会づくの水深→社会づくりの推進)が散見されるので、誤字のないよう記載していただきたい。

7 行政評価の改善に関する提言

(1) 行政評価委員会の役割の確認について

行政評価委員会の各部会において、行政評価の客観性と透明性の向上に資する、より効果的で的確な協議が行われるためには、委員の間でその都度、評価対象やその方法等に関し一定の理解や認識が共有されていることが必要である。各部会を開催する際に、行政評価委員会の目的や役割について毎回確認することができればよい。

花巻市行政評価委員会設置要綱 (平成23年花巻市告示第273号)

(設置)

第1条 市の行政評価の客観性と透明性の向上を図るため、花巻市行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌)

- 第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 市が実施した行政評価の結果について評価すること。
 - (2) 行政評価の改善について市長に提言すること。
 - (3) その他行政評価に関し意見を述べること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 公共的団体等から推薦された者
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) 公募による者

(仟期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。
- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

- 第6条 委員会に部会を設ける。
- 2 部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。
- 4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第7条 会議は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成23年7月26日から施行する。
 - (経過措置)
- 2 平成23年度において委嘱する委員の任期については、第3条第3項の規定に関わらず、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。
- 附 則(平成26年3月28日告示第72号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成30年4月13日告示第229号)

(施行期日)

1 この告示は、平成30年4月13日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に花巻市行政評価委員会設置要綱の規定により、委員の委嘱を受けている者に係る任期は、なお従前の例による。

花巻市行政評価委員会委員名簿

任期:R2.7.30~R4.3.31

区分	所属団体等	氏 名	部会	備考
	花巻農業協同組合	髙橋 利光	暮らし部会	
	花巻商工会議所	八木 浩	暮らし部会	
	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	細川 祥	暮らし部会	
	花巻工業クラブ	高橋を破り	しごと部会	
(1)公共	一般社団法人花巻観光協会	髙橋 誠	しごと部会	
的団体等から	花巻市PTA連合会	高橋 一矢	人づくり・地域づくり部会	
推薦さ	花巻市食生活改善推進員協議会	高橋 力3子	しごと部会	
れた者	公益社団法人花巻青年会議所	松田 治樹	人づくり・地域づくり部会	
	一般財団法人花巻市体育協会	久保田 廣美	しごと部会	
	花巻市芸術協会	菊池 房江	人づくり・地域づくり部会	
	花巻市民生委員児童委員協議会	小原 幸子	人づくり・地域づくり部会	
	花巻市地域婦人団体協議会	佐藤 洋子	暮らし部会	
(2)学識	学校法人富士大学経済学部	影山 一男	しごと部会	委員長 部会長
経験を 有する 者 (3)公募	学校法人富士大学経済学部	鈴木 健	暮らし部会	副委員長 部会長
	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部	市島宗典	人づくり・地域づくり部会	部会長
	公募委員	髙橋 久美子	暮らし部会	
による	公募委員	小原 好美	人づくり・地域づくり部会	
者	公募委員	佐藤 有莉	しごと部会	